Q 「こどもの居場所」って何だろう?

A 「こどもの居場所」というのは、こどもたちが遊んだり、生活したりする中で、安心して過ごせて、自分らしくいられる場所のことです。

安全で安心して過ごせる場所があることは、
こどもたちが元気に、
幸せに育つためにとても大切です。

すべてのこどもたちが、
これからもずっと幸せに暮らせるように、
社会のみんなで「こどもの居場所」を
確保していく必要があります。

Q 今、どんな「こどもの居場所」が必要なの？

A こどもたちのいろんな願いに合わせた いろいろな居場所が必要とされています。

最近は、近所の人たちとのつながりが弱くなったり、
こどもの数が少なくなっていて、
地域でこどもを育てるのがむずかしくなっています。

また、こどもへのひどい扱い（児童虐待）が増えたり、
学校に行けないこども（不登校）が増えたりと、
こどもたちのまわりの環境はきびしくなっています。

だから、家や学校だけでなく、
こどもたちのいろんな願いに合わせた、
いろいろな居場所が必要とされています。

Q 「こどもの居場所」をつくるために、どんなルールがあるの？

A 国は、こどもの居場所づくりのルールをつくり、こどもの居場所をつくりたいと考える人たちをサポートしています。

国は、令和5年12月に「こどもの居場所づくりに関する指針」を決めて、こどもの居場所づくりを進めるために必要な考えを示しました。

こどもの居場所をつくるときの基本的な考え方

1. こどもたちの声を聞いて、こどもたちの気持ちになって、こどもたちと一緒に居場所をつくる。
2. 安全で安心できる居場所となるように、こどもたちの大切な権利を守る。
3. 国や地方の役所と、民間の団体や会社が協力して進める。

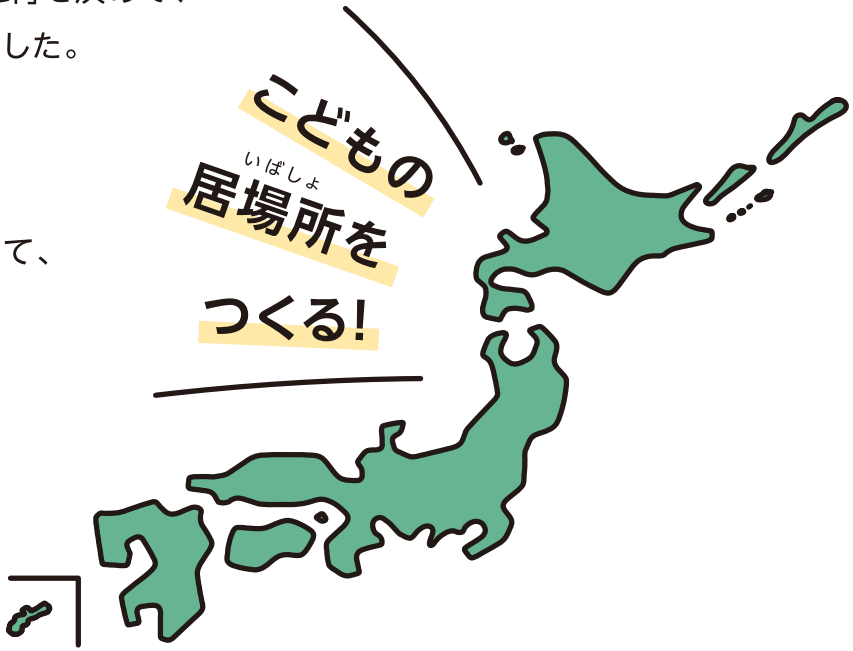

Q 北海道では、こどもの居場所づくりのために、どんな取り組みをしているの？

A こどもがみんなのびのびと育ち、ずっと幸せに生活できる「こどもまんなか社会」を目指して、「北海道こども計画」をつくりました。

北海道は、この計画に基づき、
こどもが安心して自分らしく過ごすことができる
居場所づくりに取り組んでいます。

「こどもたちを一番に考える」居場所をつくるために、
主役であるこどもたちの声を聞いて、
一緒に居場所をつくっていきたいと考えています。

みなさんに聞きたいこと

Q1

みなさんが毎日遊んだり、生活したりする中で、家庭や学校以外で、どのような居場所が欲しいですか?

Q2

その居場所を「ここに居たい」「安心できる」と感じる居場所にするためには、どのようなことが必要だと思いますか?